

令和4年度

千葉県地域スポーツ指導者研

千葉県では、地域のスポーツ指導者の方に、最新のスポーツ理論や実技指導にふれていただくことを目的に、県内5地区輪番で年1回研修会を実施しています。

令和4年度は、南房総地区の市原ゼットエー武道場「アリーナ」での開催です。

1 講習会の概要

講習会名	千葉県地域スポーツ指導者研修会
日 程 及 び 講習内容	令和4年5月22日（日） 受 付 9：30～9：45 開 会 9：45～9：55 午前の部 10：00～12：00 「スポーツ指導者が留意すべき安全管理（講義・実技）」 講師 中島 悠介 氏 (浦和大学 社会学部 総合福祉学科 准教授) 休 憩 12：00～13：00 午後の部 13：00～15：00 「どんな対象者にも対応できる手軽で楽しい健康運動（実技）」 講師 中島 一郎 氏（前国際武道大学 教授） 諸連絡等 15：00～15：10 ※都合により、内容を変更する場合があります。
会 場	市原市ゼットエー武道場 アリーナ 〒290-0011 市原市能満1474
対 象	(1) スポーツ推進委員 (2) 千葉県スポーツプログラマー (3) 千葉県生涯スポーツ公認指導員（旧社会体育公認指導員） (4) 千葉県スポーツリーダー (5) 総合型地域スポーツクラブ指導者 (6) 地域のスポーツ指導者 ※ 本講習会は(2)から(4)の千葉県認定スポーツ指導者の更新講習を兼ねます。（午前・午後の両方の参加者のみ） ※ (2)から(4)の各資格更新者を優先して受付を行います。 その他の皆様には、申込数によって御遠慮いただく可能性があることを御承知おきください。
経 費	受講料及び千葉県のスポーツ指導者資格の更新は無料。 (日本スポーツ協会の資格更新希望者は、日本スポーツ協会より直接更新の認定料等のお知らせが来ます。)
用意するもの	マスク等感染防止用品、新型コロナウイルス感染症拡大防止チェックシート（HPからダウンロードできます。）、筆記用具、運動のできる服装・体育館シューズ、シューズ袋、タオル、飲料水 等 ※ <u>昼食をお持ちになる場合は、「館内飲食禁止」となっておりますので、屋外か自家用車内でお召し上がりください。</u>

<p>講習の概要</p>	<p>午前の部「スポーツ指導者が留意すべき安全管理（実技）」 中島悠介先生は、スポーツ指導者の安全管理についての講義を行います。心肺蘇生法とAEDの実践講習となります。実際の事故現場の状況を再現した講習は、参加者からも大変好評です。心肺蘇生法体験やAEDの使用を実際に体験できます。これは、指導者が繰り返し講習を受けるべき内容です。</p> <p>午後の部「どんな対象者にも対応できる手軽で楽しい健康運動（実技）」 中島一郎先生は、千葉県教育委員会やスポーツ推進委員連合会の指導者研修でたびたび講師を務められており、高齢者でも、障害者でも、運動が苦手な方でも、誰もが楽しく取り組める運動指導は、好評をいただいております。</p>
<p>その他</p>	<p>日本スポーツ協会「資格更新のための更新研修」 上記資格を更新するためには、資格有効期限の6カ月前までに、日本スポーツ協会か当該中央競技団体等の定める研修会を最低1回受けることが必要であり、例年、本研修会は、その資格更新研修とすることができます。 しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、昨年度から多くの更新研修が開催中止になっていることから、特例措置として、<u>受講状況に関わらず令和5年4月1日付の登録手続きの対象となります。</u>競技によって対象外となる種目もありますので、詳しくは、日本スポーツ協会ホームページで御確認ください。（トップページ>スポーツ指導者>お知らせ）</p>

2 申込方法

参加申込書に必要事項を記入の上、居住地市町生涯スポーツ主管課（別表）へ郵送等でお申込みください。締切は、令和4年5月11日（水）です。
 なお、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、急遽研修会の内容が変更になる可能性があります。参加申込書へメールアドレスを書いていただけると連絡がスムーズになりますので、御協力をお願いいたします。（無い場合は電話番号で構いません）
 ※当日の急な欠席は、連絡不要です。（会場へ直接連絡をすることはおやめください）

3 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

以下事項の書かれた「新型コロナウイルス感染症拡大防止チェックシート」を当日御提出ください。

- (1) 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）
- (2) 受講当日の体温
- (3) 受講前2週間における以下の事項の有無
 - ① 平熱を超える発熱
 - ② 咳、のどの痛みなど風邪の症状
 - ③ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - ④ 嗅覚や味覚の異常
 - ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい 等
 - ⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ⑧ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- (4) 受講者はマスクを準備し、着用する。
- (5) 今後、感染が拡大した場合には、講習会日程の途中で中止することがある。
 ※その場合は、履修した科目は次年度免除とする。
- (6) 受講日受付時に「新型コロナウイルス感染症拡大防止チェックシート」を提出する。
- (7) 受講終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、千葉県生涯スポーツ振興課へ速やかに報告をする。（問い合わせ先参照）

※(3)の事項で、1つでも当てはまる場合は、参加を見合わせてください。

参考:社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(スポーツ庁)

自然災害等で中止の場合は、HPにて連絡
 千葉県教育委員会 >
 教育・文化・スポーツ >
 生涯スポーツの推進 >
 スポーツ指導者養成

〒260-8667
 千葉市中央区市場町1番1号
 千葉県環境生活部スポーツ・文化局
 生涯スポーツ振興課 高梨
 TEL 043(223)4105
 FAX 043(222)5716